（広島県警察本部警務部長兼広島市警察部長）　警視正　武田　一志
警察大学校警備教養部長を命ずる
（警察大学校特別捜査幹部研修所長）　警視監　櫻井　美香
警察大学校警備教養部長事務取扱を免ずる
（島根県警察本部長）　同　丸山　直紀
関東管区警察局総務監察部長兼広域調整部長を命ずる（以上八月二十二日）

法　務　省

（福井地方検察庁検事正）　検事　河原　将一
最高検察庁検事に配置換する
（福岡地方検察庁小倉支部長）　同　岡本　貴幸
福井地方検察庁検事正に配置換する
（名古屋高等検察庁刑事部長）　同　石島　正貴
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁小倉支部勤務を命ずる
福岡地方検察庁小倉支部長を命ずる
（佐賀地方検察庁検事正）　同　山上　富蔵
最高検察庁検事に配置換する
（名古屋地方検察庁次席検事）　同　堂免　雅樹
佐賀地方検察庁検事正に配置換する
（福岡高等検察庁刑事部長）　同　野村　安秀
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁次席検事を命ずる
（東京地方検察庁検事兼東京法務局訟務部付）　検事兼法務事務官　輿水　将利
法務省訟務局付に併任する
東京法務局訟務部付の併任を解除する
（札幌高等検察庁検事札幌法務局訟務部長法務総合研究所札幌支所教官）　検事　三好　一生
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
法務総合研究所札幌支所教官に充てるにとを解く
（津地方検察庁検事）　同　永井　絢子
千葉地方検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事）　同　奥田　洋平
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁刑事部長を命ずる
（同）　同　鵜野澤　亮
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁刑事部長を命ずる
（山形地方検察庁検事兼山形地方検察庁米沢支部長）　同　久能　裕斗
仙台地方検察庁検事に配置換する
山形地方検察庁米沢支部勤務を免ずる
山形地方検察庁米沢支部長を免ずる
（仙台地方検察庁検事）　同　三宅　珠理
山形地方検察庁検事に配置換する
かねて山形地方検察庁米沢支部勤務を命ずる
かねて山形地方検察庁米沢支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）　検事兼法務事務官　井上満帆子
高松地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）　検事　長谷川麻理
法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する
（東京地方検察庁検事法務省訟務局参事官）　前田　佳行
札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌法務局訟務部長に充てる
かねて法務総合研究所札幌支所教官に充てる
法務省訟務局参事官に充てるにとを解く（以上九月一日）
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）　検事兼法務事務官　山野　宏基
福岡地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（九月三日）
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房国際課付）　検事兼法務事務官　河野　龍三
外務省に出向させる
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）の併任を解除する
検察官・公証人特別任用等審査会委員に任命する　萩原　秀紀
公証人分科会に所属させる
任期は令和七年十二月三十一日までとする　中田　和範
検察官・公証人特別任用等審査会委員を免ずる（以上九月五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、タジキスタンの独立記念日につき、九月八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施

電波法（昭和25年法律第131号）第48条の２第２項第１号に規定する訓練の実施について、無線従事者規則（平成２年郵政省令第18号）第60条第２項の規定により次のとおり公示する。
令和７年９月10日　総務大臣　村上誠一郎

1　訓練の実施期日及び時間　令和８年１月21日（水）から同月23日（金）までの３日間、午前９時から午後４時まで
2　訓練の実施場所　〒185―8795　東京都国分寺市泉町２―11―16　総務省情報通信政策研究所
3　申請書（訓練を受けることとなる者の船舶局無線従事者証明の申請書をいう。以下同じ。）の受付期間及び受付時間
(1)　受付期間　令和７年10月20日（月）から同年11月20日（木）まで。
なお、郵送により申請書を提出する場合は、令和７年11月20日（木）までの消印のあるものに限り、受け付ける。
(2)　受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで（午後０時から午後１時までを除く。）。
なお、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
4　申請書の提出先　申請書は、無線従事者の免許を管轄する次の総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出すること。

提出先	所在地
北海道総合通信局	〒060―8795 北海道札幌市北区北８条西２―１―１　札幌第１合同庁舎
東北総合通信局	〒980―8795 宮城県仙台市青葉区本町３―２―23　仙台第２合同庁舎
関東総合通信局	〒102―8795 東京都千代田区九段南１―２―１　九段第３合同庁舎
信越総合通信局	〒380―8795 長野県長野市旭町1108 長野第１合同庁舎
北陸総合通信局	〒920―8795 石川県金沢市広坂２―２―60　金沢広坂合同庁舎
東海総合通信局	〒461―8795 愛知県名古屋市東区白壁１―15―１　名古屋合同庁舎第３号館
近畿総合通信局	〒540―8795 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44　大阪合同庁舎第１号館４階
中国総合通信局	〒730―8795 広島県広島市中区東白島町19―36
四国総合通信局	〒790―8795 愛媛県松山市味酒町２―14―４
九州総合通信局	〒860―8795 熊本県熊本市西区春日２―10―１　熊本地方合同庁舎Ａ棟
沖縄総合通信事務所	〒900―8795 沖縄県那覇市おもろまち２―１―１　那覇第２地方合同庁舎３号館４階